

沼津港の将来を考える有識者会議設置要綱

(名称)

第1条 本会は「沼津港の将来を考える有識者会議」(以下「会議」と称する)。

(目的)

第2条 港湾機能と地域振興が調和した沼津港の将来像について、協議、検討する。

(組織)

第3条 会議は、知事が委嘱した委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、1年とする。
- 3 会議には会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 4 会長は会議を代表し、会務を総括する。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外のものに対し、会議への出席を求め、意見を聴取することができる。

(会議の開催)

第4条 会議は、会長が必要と認めるとき、若しくは委員から要請があった場合に開催する。また、会議の議長は会長がこれにあたる。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課に置く。

- 2 事務局は、会議の運営に関する事務及びその他の事務を処理する。

(情報公開)

第6条 会議は原則公開とする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は平成26年11月26日から施行する。

沼津港の将来を考える有識者会議

(順不同、敬称略)

氏名	役職
林 茂樹	公益社団法人沼津牧水会理事長
大村 哲夫	一般財団法人みなと総合研究財団顧問
齋藤 潮	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部国際社会学科教授